

「食文化の継承に向けた食育の推進」関連施策（各府省庁別）

【凡例：表中の略称について】

担当省庁	3次計画の 関係項目※1	取組の名称	取組の内容（予算額等）	取組の実績	関連する委員 御指摘ポイント※3
農林水産省	食育推進運動	「食育推進ボランティア表彰」及び「食育活動表彰」の実施	・平成28年度においては、他の地域においても参考となり得るような、食文化の継承等のための地域の特色ある食育推進活動を行うボランティアについて、「食育推進ボランティア表彰」を実施。 ・29年度からは国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を開始し、「食文化の継承に向けた食育を推進する活動」等に関する食育を推進する取組事例を募集。※2	【平成28年度】 ・食育推進ボランティア表彰受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から10件の表彰を行った。受賞者によるシンポジウムでの事例発表、事例集の作成・ホームページ掲載などで情報発信を行った。 【平成29年度】 ・食育活動受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から6件、消費・安全局長から13件の表彰を行った。受賞者によるシンポジウムで事例発表やブースセッションを行い、事例集の作成・ホームページ掲載などでも情報発信を行った。 【平成30年度】 ・食育活動受賞団体（者）に対し、6月の食育推進全国大会において表彰を行う予定。	(2)食文化についての情報発信

※1 この欄の略称は、以下の第3次計画の箇所との関係を示しています

- ・家庭食育 →「第3 1. 家庭における食育の推進」に該当するもの
- ・学校、保育所等 →「第3 2. 学校、保育所等における食育の推進」に該当するもの
- ・地域食育 →「第3 3. 地域における食育の推進」に該当するもの
- ・食育推進運動 →「第3 4. 食育推進運動の展開」に該当するもの
- ・生産者と消費者の交流、環境 →「第3 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等」に該当するもの
- ・食文化 →「第3 6. 食文化の継承のための活動への支援等」に該当するもの
- ・その他 →上記のいずれにも当てはまらないもの

※2 重点課題「食文化の継承に向けた食育の推進」を踏まえ、第3次計画策定後、新たに実施することとした点については、アンダーラインで示しています

※3 平成29年3月29日の食育推進評価専門委員会においてご提出いただいた「第3次食育推進基本計画の5つの重点課題」について議論していくべきと思われる「視点・ポイント」のうち「食文化の継承に向けた食育の推進」に対するもの（資料1-2参照）

文部科学省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	学校、保育 所等 生産者と消 費者の交 流、環境 食文化	社会的課題に対 応するための学校 給食の活用	・学校給食には、適切な栄養の摂取による健康の 保持増進等に加え、食品ロスの削減、地産地消の 推進、伝統的な食文化の継承等の社会的な課題・ 要請への対応が求められており、これらの課題解 決に資するためのモデル事業を実施する。 (平成28年度予算額 150百万円) (平成29年度予算額 83百万円) (平成30年度予算額案 32百万円)	【平成28年度】 ・モデル事業を実施した。	(5)食文化を意識 した学校給食に よる食育 (6)和食給食提供 の環境整備 (7)郷土料理等給 食用食品の開発 (8)食文化を意識 した給食の保護 者や地域の方と 児童生徒の共食 等 (9)学校での食文 化の学びへの地 域の協力
				【平成29年度】 ・モデル事業を実施した。	
				【平成30年度】 ・モデル事業を実施予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	学校、保育 所等	栄養教諭の配置 促進	・栄養教諭の新規採用や学校栄養職員から栄養 教諭への任用替えを促すことにより、栄養教諭の 配置促進を行う。	【平成28年度】 ・栄養教諭の配置数:5,765人	(10)栄養教諭の 配置
				【平成29年度】 ・栄養教諭の配置数:6,092人	
				【平成30年度】 ・平成30年12月公表予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	その他	日本食品標準成分表策定・公表	・食品成分に関する唯一の公的な基礎データである「日本食品標準成分表」について、食品数の充実やそのデータベースの改善を進めている。 (平成28年度予算額 81百万円) (平成29年度予算額 83百万円) (平成30年度予算額案 83百万円)	【平成28年度】 ・平成28年12月に日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2016年を公表し、新規食品31食品を含む45食品を分析し、データを収載した。	(7)郷土料理等給食用食品の開発
				【平成29年度】 ・平成29年12月に日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2017年を公表し、新規食品16食品を含む148食品を分析し、データを収載した。	
				【平成30年度】 ・平成30年12月頃に日本食品標準成分表2015年版(七訂)追補2018年を公表する予定。	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学省	食文化	国民文化祭の開催	・全国各地で国民が行っている各種の文化活動を全国規模で発表し交流する場として国民文化祭を開催しており、この中で地域の食文化の紹介や発信を実施。 (平成28年度予算額 243百万円の内数) (平成29年度予算額 243百万円の内数) (平成30年度予算額案 243百万円の内数)	【平成28年度】 「第31回国民文化祭・あいち2016」では、平成28年11月13日に愛知県碧南市において地元で生まれた調味料である白しょうゆを使ったレシピコンテストを開催した。また、平成28年11月16日に文化庁主催シンポジウム「食文化を考える！～生きるための“食”からおいしい“食”の話まで～」を東京にて開催し、350名を超える方が参加した。	
				【平成29年度】 「第32回国民文化祭・なら2017」では、平成29年9月17日に奈良市において「食文化シンポジウム～はじまりの奈良～」を、平成29年10月21日には宇陀市において地元で活用されてきた薬草をテーマに「宇陀市薬草文化祭」を開催した。また、東京では平成29年7月5日に「食文化シンポジウム～奈良の食文化にまつわるおはなし～」を開催し、日本の食文化に深い影響を与えた奈良の食文化について、有識者による講演を行い、350名を超える方が参加した。	
				【平成30年度】 「第33回国民文化祭・おおいだ2018」に関連して、東京都内にて「食文化シンポジウム」を実施予定である。	

厚生労働省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
厚生労働省	食文化	専門調理師等の 活用における取組	【平成28年度】 【平成29年度】 【平成30年度】 我が国の食事作法や伝統的な行事等、豊かな食 文化を醸成するため、高度な調理技術を備えた専 門調理師等の活用を図る。	【平成28年度】 【平成29年度】 ・公益社団法人全日本司厨士協会は、各地の保育所・ 幼稚園・小学校での親子料理教室などの開催や福祉 施設での慰問活動を通じた、総合的な食育の推進・普 及を実施している。また、世界各地に配属される公邸料 理人の育成に当たって、和食団体との共催で講習会を 開催し、伝統的な日本料理やその文化の普及に努めて いる。 ・公益社団法人日本調理師会は、各地域の調理師会に おいて、地産の食材を使った伝統的な日本料理や郷土 料理を主とした料理コンクールを開催し、伝統料理の伝 承やについて広く普及啓発している。	

農林水産省

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
文部科学 省・厚生労 働省・農林 水産省	地域食育	「食生活指針」の 改定、普及啓発	平成12年に決定・公表された「食生活指針」について、食育基本法の制定、「健康日本21(第二次)」の開始、「和食;日本人の伝統的な食文化」のユネスコ無形文化遺産登録、第3次食育推進基本計画の作成等、近年の「食」をめぐる動きを踏まえて、平成28年6月に文部科学省、厚生労働省、農林水産省で「食生活指針」を改定し、都道府県等への通知やホームページでの掲載、健康づくりを推進する観点から普及啓発用スライドを作成する等、食生活改善のための普及啓発を行っている。	【平成28年度】 ・平成28年6月に「食生活指針」を改定し、都道府県等への通知やホームページでの掲載、健康づくりを推進する観点から普及啓発用スライドを作成する等、食生活改善のための普及啓発を実施。 ・食生活指針の改定にあわせ、平成28年6月に「食生活指針の解説要領」を作成し、都道府県等へ通知やホームページでの掲載等により普及啓発を実施。	
				【平成29年度】 ・「食生活指針」改定ポイント」の英訳版を作成し、「食生活指針」や「食生活指針の解説要領」とともに、ホームページに掲載する等、普及啓発を実施。 ・「食育月間」実施要綱に改定された食生活指針の普及啓発を明記し、食育月間を実施。	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運 動	「食育月間」の実 施	・「食育月間」実施要綱により、農林水産省をはじめ関係省庁が協力しつつ地方公共団体、関係機関・団体に対しても参加を呼びかけ、伝統的な食文化に関する関心と理解を深め、保護・継承を推進することを含め全国的な食育推進運動を展開 ・食育月間中の全国規模の中核的行事として、食育推進全国大会を開催。大会にて講演会・ブース展示等により食文化に関する普及啓発を図るとともに、第3次食育推進基本計画関係資料を配布し計画を普及啓発。	【平成28年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「食文化の継承に向けた食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱に「伝統的な食文化に関する関心と理解を深め、保護・継承を推進する」と明記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行事として、6月11日、12日に福島県郡山市において第11回食育推進全国大会を開催。大会にて講演会・ブース展示等により食文化に関する普及啓発を図るとともに、第3次食育推進基本計画関係資料を配布し計画を普及啓発。 ＜実績＞ ・来場者数26,200人	
				【平成29年度】 ・第3次食育推進基本計画の重点課題に「多様な暮らしに対応した食育の推進」が設けられたことを受け、「食育月間」実施要綱において「伝統的な食文化に関する関心と理解を深め、保護・継承を推進する」と明記するとともに、地域における関係者の連携・協働のため、都道府県・市町村食育推進計画の地域関係者・住民の共有化を追記し、食育月間を実施。 ・食育月間中の全国規模の中核的行事として、6月30日、7月1日に岡山県岡山市において第12回食育推進全国大会を開催。大会にて講演会・ブース展示等により食文化に関する普及啓発を図るとともに、第3次食育推進基本計画のパンフレットを配布し計画を普及啓発 ＜実績＞ ・来場者数21,200人	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食育推進運 動	「食育活動表彰」 の実施	・国民運動として食育を推進していくため教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等の民間等の食育関係者に対象を拡大した「食育活動表彰」を実施し、「 <u>食文化の継承に向けた食育を推進する活動</u> 」を募集。	【平成29年度】 ・食文化の継承に向けた食育推進の取組みも含め、食育活動受賞団体(者)に対し、6月の食育推進全国大会において大臣から6件、消費・安全局長から13件の表彰を行った。 「食文化の継承に向けた食育を推進する活動」の発信として、受賞者によるシンポジウム及びブースセッションでの事例発表、事例集の作成・ホームページ掲載などでも情報発信を行った。	(1)食生活弱者対策としての共食推進
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食文化	子育て・若者世代 への和食文化普 及推進	○「和食」と地域食文化継承推進事業 (平成28年度予算額 103百万円) (平成29年度予算額 60百万円) (平成30年度概算決定額 54百万円) ・和食文化の保護・継承や第3次食育推進基本計 画の推進を図るため、食習慣を変えることに抵抗 の少ないライフステージにある層を中心に、和食文 化の普及活動や情報発信を実施。	【平成28年度】 ・子育て世代や若者世代を対象として、和食文化への理解 を深めるためのワークショップを11回実施。 ・子育て世代に接点がある行政栄養士等を対象として、和 食文化への理解を深めるための研修会を9回実施。 ・行政栄養士等を対象とした、専門職向けの和食文化を継 承するためのワークショップ実施のノウハウをまとめたパン フレットや子育て世代が和食文化に関して理解を深めるた めのパンフレットを作成。 ・小学生を対象とし、お絵かき(低学年)や、自ら調べて学ん だ郷土料理等の発表等(高学年)を通じ、楽しみながら和食 文化を学習し、実践するイベントを実施。さらに、小学生用 の和食文化学習教材を作成。 ・子ども、学校給食関係者を対象とした食育授業や和食文 化に理解を深めてもらうためのワークショップを29回実施。 学校における和食給食の普及に向け、和食給食を提供す る際のポイントなどをまとめたパンフレットを作成。(和食給 食応援団の取組)	
				【平成29年度】 ・子育て世代や若者世代を対象として、和食文化への理解 を深めるためのワークショップを10回実施。 ・子育て世代に接点がある行政栄養士等を対象として、和 食文化への理解を深めるための研修会を12回実施。 ・行政栄養士等を対象とした、専門職向けの和食文化の継 承に資するテキストや子育て世代が和食文化に関して理解 を深めるためのパンフレットを作成。 ・小学生を対象とし、お絵かき(低学年)や、自ら調べて学ん だ郷土料理等の発表等(高学年)を通じ、楽しみながら和食 文化を学習し、実践するイベントを実施。さらに、小学生用 の和食文化学習教材を作成。	
				【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	食文化	郷土料理を始めとする日本の食文化に関する普及啓発イベント等の実施	地方農政局等が主催する講演会・セミナー等により、郷土料理を始めとする日本の食文化に関する普及啓発を実施	【平成28年度(取組事例)】 ・地方農政局等の主催により、和食文化についての講演会・セミナーを実施	
				【平成29年度(取組事例)】 ・地方農政局等の主催により、和食文化についての講演会・セミナーを実施	
				【平成30年度(取組事例)】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	地域食育	食文化の継承や 和食給食の普及 等に向けた地域に おける食育の推進	○地域食文化魅力再発見食育推進事業 (平成28年度予算額 109百万円) ・地域の関係者が一体となって取り組む、地域における食育活動を企画・調整する専門的人材の育成や、食育を通じて地域の食の普及を図る展示会・交流会・調理体験等の実施を支援。	【平成28年度(取組事例)】 ・年長児・小学1年生を対象とした地域特産の大豆を用いた調理体験を実施。 ・全国の高校生を対象とした食育王選手権大会を実施し、若者世代から地域の食文化を発信し普及を図る取組を実施。	(6)和食給食 提供の環境整備 (11)食文化継 承に向けた子 供たちに身近 な体験の場づ くり
			○地域の魅力再発見食育推進事業 (平成29年度予算額 280百万円) ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。	【平成29年度(取組事例)】 ・市内の小学生と保護者を対象とした地域の食材を用いた親子料理教室を開催。 ・和食料理人を講師として招き、学校給食関係者を対象とするセミナーを開催し、和食給食の献立を提案する取組を実施。	
			○食料産業・6次産業化交付金のうち地域での食育の推進 (平成30年度概算決定額 1,678百万円の内数) ・地域の関係者が連携して取り組む、地域食文化の継承、和食給食の普及、共食機会の提供、農林漁業体験機会の提供、地域で食育を推進するリーダーの育成等の食育活動を支援。	【平成30年度】 ・実施予定	

担当省庁	3次計画の 関係項目	取組の名称	取組の内容(予算額等)	取組の実績	関連する委員 指摘ポイント
農林水産省	その他	食文化発信に向け た関係者が連携し た取組の推進	関係省庁や、食品企業、料理関係者等からなる 「日本食文化普及・継承のための官民合同協議会 が定めた「日本食・食文化魅力発信アクションプ ラン」に基づき、関係府省等が連携した農林水産物・ 食品の輸出戦略に沿った日本食・食文化の普及の 取組を推進。	【平成28年度(取組事例)】 ・平成28年5月に「日本食・食文化魅力発信アクションプラン」を改訂。 ・海外の主要都市における日本食普及イベントや日本料理講習会の開催、日本食・食文化の普及を担う海外人材の活用や育成等により世界の食市場の開拓に取り組んだ。具体的には、2017年3月に、ロサンゼルス、ミュンヘンにおいて、海外若年層を対象としたワークショップ及び日本食文化についてのセミナーを実施。	
				【平成29年度(取組事例)】 ・海外の主要都市における日本食普及イベントや日本料理講習会の開催、日本食・食文化の普及を担う海外人材の活用や育成等により世界の食市場の開拓に取り組んだ。具体的には、2017年7月に、サンパウロにおいて、現地一般市民を対象とした日本食文化ワークショップ等を実施。	
				【平成30年度】 ・引き続き、海外の主要都市における日本食普及イベントや日本料理講習会の開催、日本食・食文化の普及を担う海外人材の活用や育成等により世界の食市場の開拓に取り組む予定。	

社会的課題に対応するための学校給食の活用 取組事例

平成29年度（伝統的食文化の継承）

資料8-2

別添

高知県

四万十町立学校給食センターにおける伝統的食文化の継承

地域で作られている料理、味を子どもたちに伝えていくために、学校給食で四万十町の郷土料理を提供していく取組を実施。

○郷土料理のレシピおこし

25品目のレシピを作成

○学校給食での郷土料理提供（大量調理方法の開発）

平成28年度 2～3回/年 → 平成29年度 2回以上/月

○学校での食育

- ・地域の食材（「りゅうきゅう」「チャーテ」）について、実物の掲示やクラス用掲示物を作成
- ・地域の伝統野菜作り



地域の食材や郷土料理について地元の方による給食指導を実施



夏休みを利用して、郷土料理の味と作り方について、地元の方から町内の調理員への講習会を実施

愛媛県

児童・生徒と地場産物を活用した学校給食メニューを開発

地場産物を活用した給食メニューを、地元の小・中・高校生や保護者から募集し、専門学校講師の協力も得て調理手順を作成するとともに、栄養教諭による加工品開発も実施。

開発したメニューを学校給食で提供することで、児童・生徒の地域の食文化に対する認識も向上した。



りんまん
（中予地域の郷土菓子）



児童生徒と保護者による
給食作り体験

松前町産の食材を知らない	H29.9月	H30.1月
松前小学校	19%	6%
松前中学校	11%	5%
地産地消の推進を知らない	H29.9月	H30.1月
松前小学校	28%	8%
松前中学校	14%	10%

食料産業・6次産業化交付金

【1,678（一）百万円】

対策のポイント

6次産業化に係る市場規模の拡大に向けて、関連事業（加工・直売、バイオマス、食育等）を都道府県向けの交付金として集約・再編し、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援します。

<背景／課題>

- ・6次産業化に係る市場規模を拡大するとともに、これに伴う付加価値のより多くの部分を農村地域に帰属させるため、地域内に雇用を生み出す取組や施設整備を支援する必要があります。
- ・また、都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるような仕組みとすることが必要です。

政策目標

- 6次産業化の市場規模の拡大
(5.5兆円（平成27年度）→10兆円（平成32年度）)
- 6次産業化のうち、加工・直売分野における市場規模の拡大
(2.1兆円（平成27年度）→3.2兆円（平成32年度）)
- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- バイオマス産業都市における新産業を400億円規模まで拡大（平成37年）

<主な内容>

各都道府県の実態に応じて、柔軟にメニューの活用が可能となるよう、関連事業（6次産業化ネットワーク活動交付金、地域の魅力再発見食育推進事業、地域バイオマス利活用推進事業）を集約・再編して新たな交付金を創設し、次の取組を支援します。

- (1) 加工・直売の取組への支援
- (2) 地域での食育の推進
- (3) バイオマス利活用への支援
- (4) 営農型太陽光発電の高収益農業の実証

交付率：都道府県へは定額
(事業実施主体へは1／2以内、1／3以内、3／10以内)
事業実施主体：都道府県、市町村、民間団体等

お問い合わせ先：

- (1) の事業
食料産業局産業連携課 (03-6738-6473)
- (2) の事業
食料産業局食文化・市場開拓課 (03-3502-5723)
- (3) 及び(4) の事業
食料産業局バイオマス循環資源課 (03-6738-6477)

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向けて、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進

背景と課題

第3次食育推進基本計画の決定(平成28年3月)

<重点課題>

- ・多様な暮らしに対応した食育の推進
- ・食の循環や環境を意識した食育の推進
- ・食文化の継承に向けた食育の推進 等

<目標(H32)>

- ・地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ・地域で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ・農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ・食育を推進するボランティアの数を増やす
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす

食育推進の総合調整機能が内閣府から農林水産省へ移管(平成28年4月)

第3次計画の目標達成に向けた地域における総合的な食育活動を支援

○目的

第3次食育推進基本計画の目標のうち、食文化の継承等当省関連の目標達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援

○支援内容

- ・地域食文化の継承
- ・和食給食の普及
- ・共食機会の提供
- ・農林漁業体験機会の提供
- ・食育を推進するリーダーの育成
- ・日本型食生活の推進
- ・食品ロスの削減



○交付率: 事業実施主体へ
1/2以内

○交付先: 都道府県

○事業実施主体: 都道府県、市町村、民間団体等

食文化や食生活の改善等に対する意識の向上、地場産食材の活用割合の増加 等

第3次食育推進基本計画の目標達成(32年度)を目指す

国産農産物消費拡大事業

【400（521）百万円】

対策のポイント

国産農林水産物の消費拡大を図るため、和食文化の保護・継承や日本の食の魅力を消費者に広く普及する活動、地域の農産物等の機能性に着目した食による健康都市づくり等の取組を推進します。

<背景／課題>

- ・今後、本格的な人口減少社会が到来するとともに、消費者と食との関わり方が多様化する中で、食卓と農業生産現場の距離の拡大による食や農林水産業に対する国民の理解が希薄化することで、国産農林水産物の需要の減少が進むことが懸念されています。
- ・また、政府における食育推進に関する調整機能を担う農林水産省として、第3次食育推進基本計画に掲げられた「食文化の継承等に向けた食育」等の重点課題の解決に向けた取組を推進することが求められています。
- ・このため、和食文化の保護・継承を図るとともに、国産農林水産物の消費拡大の取組等を推進することが必要です。

政策目標

- 第3次食育推進基本計画の目標の達成
- フード・アクション・ニッポンを通じて「国産農林水産物を意識して購入するようになった」と回答する消費者の割合の増加
(4% (平成27年度) → 12% (平成30年度))

<主な内容>

1. 「和食」と地域食文化継承推進事業 54（60）百万円
- ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を国民全体で保護・継承するため、和食文化をテーマに次世代継承型の食育活動を推進するとともに、メディア等と連携して和食文化の魅力等を効果的に発信します。

（委託費
委託先：民間団体等）

2. 日本の食消費拡大国民運動推進事業 232（288）百万円
- （1）食の魅力発掘による消費拡大のための国民運動推進事業

224（277）百万円

生産者・食品関連事業者・団体、国が一体となって国産農林水産物の消費拡大を推進するため、日本の食の魅力を消費者に広く普及する活動や、国産農林水産物の利用を積極的に進める食品関連事業者等の取組を後押しするための表彰等を通じた情報発信を実施します。

（委託費
委託先：民間団体等）

(2) 地域の食の絆強化推進運動事業

8 (11) 百万円

学校給食等へ地場産食材を安定供給する取組をはじめとした地産地消を推進するためのコーディネーターの育成等を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

3. 健康な食生活を支える地域・産業づくり推進事業 114 (173) 百万円

(1) 機能性農産物等の食による健康都市づくり支援事業 63 (86) 百万円

機能性農産物等を活用して地域の食・食文化の健康ブランド化を推進するため、行政、生産者、食関連事業者、大学・研究機関（医学、栄養学等）及び消費者等で構成する地域協議会が行う機能性農産物等の調理手法開発支援や地域の健康データを活用した効果検証など「食による健康都市づくり」の取組を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：地方自治体・民間団体等で構成する地域協議会

(2) 食産業における機能性農産物活用促進事業

51 (87) 百万円

機能性農産物等の生産側・利用側を含めた食産業全体において、機能性農産物等の活用促進を図るため、生産者や中小企業等の機能性表示食品制度の利用促進につながる環境整備の取組等を支援します。

- ・制度を利用するために必要な知識・ノウハウ等に関する研修等の人材育成
- ・食習慣・健康データを活用した食生活改善ツールの開発
- ・機能性農産物の需要拡大を推進するため、大口の需要先となる外食・中食産業において、機能性農産物等を積極的に活用できる環境を整備

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体等

[お問い合わせ先：食料産業局食文化・市場開拓課 (03-6744-7185)]

第3次食育推進基本計画(平成28年3月食育推進会議決定)を踏まえ、ユネスコ無形文化遺産に登録された「和食」を次世代に継承していくため、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある層を中心に、和食文化の普及活動や情報発信を実施

現状と課題

- 第3次食育推進基本計画に掲げられた食文化の継承等の重点課題の解決に向けた取組を推進する必要。
- 食が多様化する中で、家庭の食生活を一過性ではなく、継続的に和食化し、和食文化を継承していくには、食習慣を形成・転換するキッカケのある時期の人々をターゲットにする必要。
- 和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備が必要。

「和食」と地域食文化継承推進事業

「和食」継承事業(委託事業)

幼少期の子ども、育児ママ等、食習慣を変えることに抵抗の少ないライフステージにある者に対し、和食文化に慣れ親しむための普及活動を実施。和食文化をテーマとした地域ごとの食育活動の展開に向け、マニュアル作成等の環境整備を実施。

幼少期 青年期 壮年期 老年期

【食生活形成期】

- ・幼児が味覚の形成期に和食に慣れ親しむことで和食好きとなる。
- ・学校給食で和食を提供することで和食を食べる食習慣が形成される。



【育児期】

子どもの健康への影響を考え、食習慣への関心が生まれる。



「和食」情報発信事業(委託事業)

メディア等と連携して和食文化の魅力等を効果的に発信して、保護・継承に向けた機運の醸成を図る。



他事業との連携

和食給食普及マニュアル(学校栄養士向け)
育児世代向け和食普及マニュアル(保健師向け)等の提供

【食料産業・6次産業化交付金のうち地産地消をはじめとした食育の推進】

第3次食育推進基本計画に掲げられた目標のうち食文化の継承事業等、当省関連の目標達成に向け、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を支援。

・地域食文化の継承、和食給食の普及 など 6



和食文化の普及・継承、地域における食育の推進

・第3次食育推進基本計画の目標達成
・国産農林水産物の消費拡大